株式会社 滋賀銀行 取締役頭取 大道良夫 様



滋賀銀行日吉台出張所の廃止撤回についての要望書

平素は日吉台学区自治連合会の活動に対し、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、滋賀銀行日吉台出張所が来る10月10日をもって廃止され、10月14日からは坂本 支店に統合されるとのことですが、このことについては、貴行から一方的に文書を発送されるな ど、本学区においても全く寝耳に水の話であり、住民一同は大変困惑するとともに憤慨もいたし ております。

日吉台は、ご案内のように大津市で最初にできた大型新興住宅団地であり、私たちの町づくりは、あとに続いた大型新興住宅団地の町づくりや課題解決のモデルとなると信じております。この日吉台で私たちの行う「明るい未来を展望する町づくり」は、同じ道を歩む大型新興住宅団地の課題解決や町づくりに役立てるものと信じて疑いません。私たちの町づくりの努力は、大津市民としての務めでもあると同時に最初の大型新興住宅団地に住む住民としての宿命とも考えております。

ご承知のとおり日吉台学区は高齢者率が39.5%にも達しており、今回の廃止で坂本支店まで 行くとなれば、車にも乗れない高齢の方も多くなっていることなど勘案しますと、今後とも現金 の出し入れを含め大変不便にもなります。

また、振り込め詐欺等の被害防止の砦としての行員による対人・窓口対応が行われなければ大変危険な状況も想定されます。

貴行日吉台出張所と、自治連各種団体及び地域住民の利用・取り引き関係は、滋賀県及び大津市の指定金融機関であったことや、団地開発に伴う新築住宅ローンの利用など多岐にわたり長い付き合いでした。

つきましては、貴行の企業理念に直結する「地域社会への貢献」または「地域社会での役割」 という立場と、貴行の第五次長期経営計画の「基本ビジョン」に基づいて、今回の出張所閉店に ついて改めて再検討し撤回をされるよう強く要望します。これは日吉台学区各自治会、関係諸団 体および日吉台住民全員の意向でもあります。 なお、全面撤回が望めないのであれば、下記の要望についてご検 討いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1、週あたり2日間午前中(又は午後)での開店(行員2名の配置) 又は 毎週水曜日での1日開店(行員2名の配置) など曜日・時間を限っての開店
- 2、現金両替機1台の設置(現出張所に ATM は設置とのこと)
- 3、その他 電話依頼での行員の派遣(出金等)
 - ·高龄者(改和行为的)~9站心
 - の地質期では月日かれてへの確え